

米CPI、総合・コアともに物価上昇圧力和らぐ

～インフレ減速基調となるか、今後数カ月のデータを注視～

ポイント① 総合・コアともに伸び率は変わらず

米労働省が13日に発表した12月のCPI（消費者物価指数）は総合CPIが前年同月比+2.7%、コアCPIが同+2.6%と、いずれも11月から伸び率は横ばいとなりました。特に総合は2025年4月以降、上昇基調が続いているおり、インフレ再燃懸念がくすぶっていましたが、11-12月と減速したことで物価上昇圧力が和らいだことを示す内容となりました。

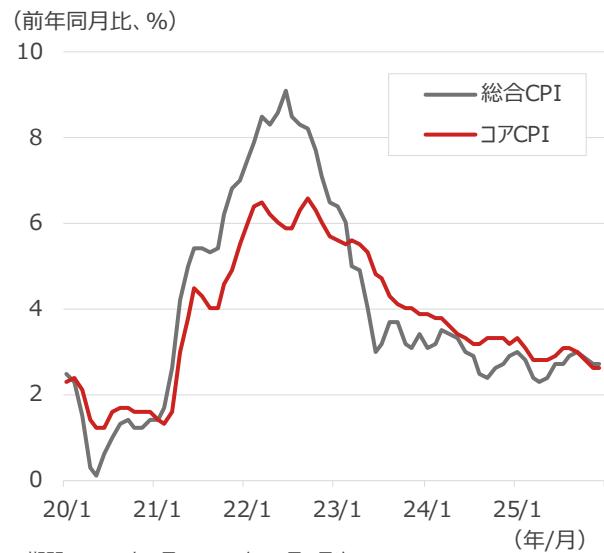
ポイント② サービス・財ともに落ち着きを示す

項目別でみると、サービス（エネルギー・サービス除く）は、前年同月比+3.0%、財（食品・エネルギー除く）は同+1.4%と、両指標とも11月から横ばいでした。但し、トレンドとしては、サービスにおいてはCPI全体に占める構成比が高い住居費の伸び鈍化などが寄与しインフレ減速が続いていることが確認されました。また、財においても物価上昇が一服した様子がうかがえます。

ポイント③ 今後のCPIに注目あつまる

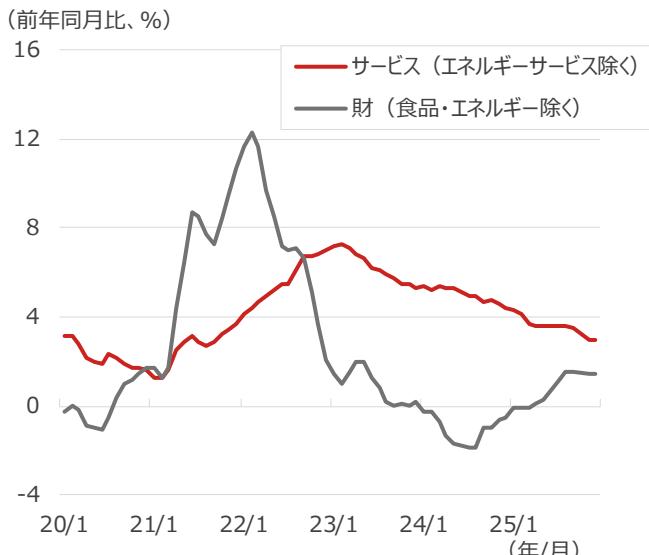
今回のCPIでインフレ圧力が和らいだことを受けて、市場には安心感が広がりました。しかし、FRB（米連邦準備制度理事会）の早期利下げ観測を後押しする内容とは受け止められず、市場の反応は限定的でした。今回の結果ではインフレ圧力が和らいだことが確認されましたが、11月に公表されたベージュブック（米地区連銀経済報告）では、物価上昇ペースは減速しているとしつつも、企業からは関税の価格転嫁が十分に進んでおらず、今後にコスト転嫁のリスクが残っていると懸念する声が出ています。インフレ減速基調が続くかどうかは、今後数カ月のデータを通じて慎重に見極める必要がありそうです。

米総合CPIとコアCPIの推移



期間：2020年1月～2025年12月、月次
2025年10月は米政府機関の一部閉鎖の影響で公表なし。
コアCPIは変動の大きい食品・エネルギーを除く指標。
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

米CPIの財およびサービスの推移



期間：2020年1月～2025年12月、月次
2025年10月は米政府機関の一部閉鎖の影響で公表なし。
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

1月14日 米小売売上高（11月）

1月28日 米金融政策発表

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧下さい。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年1月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。



商 号：野村アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会